

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会11月定例会議

平成24年11月29日

午後 2時00分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第35号 大口町教育委員会教育長の選任について

議案第36号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成25年度休業日について

議案第37号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

(1) これからの図書館について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員長 吉田 哲也
委員 丹羽 孝子

職務代理者 中里 みどり

欠席委員

委員 丹羽 茂文

説明のため出席した者

教育長 長屋 孝成
学校教育課長 竹本 均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也
学校教育課主任 倉地 朋子

生涯教育部長 近藤 孝文
参事兼
生涯学習課長 松浦 文雄
指導主事 岩田 晃典

◎開会

○吉田委員長 それでは、平成24年大口市教育委員会11月定例会議を始めます。

欠席委員は丹羽茂文委員、傍聴人はありません。

それでは、お手元に配付した議事日程に従いまして進行します。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 まず、2番の報告、(1)委員長報告からいたします。

11月はいろいろな行事がありました。ふれあいまつり、大口市中学校の学校訪問、南小学校発表会、大口市中学校期末テスト、何もなく済んだようであります。また、阿久比町、飛島村の教育視察のほうはお疲れさまでございました。

事務協のほうでは、先月の定例会の午後にあります、教員の不祥事、特に交通事故が多いということで、教職員のみならず、我々も気をつけたいところであります。

あと1つ、青少年問題協議会というのがあり、会議をこの前持ちまして、教育委員会からは私が出席いたしました。学校教育に直接かかわるところであります、特にそこで出たものが、江南警察管内で非行行為がふえておると。特に暴走族が再結成をしておるといような話がありまして、大口市ではないんですけれども、江南やあちらのほうからの横のつながり、大口市中学校にもそういうのがかかわってくることになると思いますので、特に大口市中学校ですね、目を光らせておいていただきたいと思います。

また、会議の折に、主任児童委員から民生委員会で赤ちゃん訪問というのを始められたようですが、前に阿久比町で見たサポートファイルですか、ああいうようなものにつながるとういかなあと思って聞いておりました。

私のほうからは以上です。

引き続き、教育長報告をお願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

前回の10月24日以降のことではありますが、まず1つは、その日の午後でしたけれども、事務協の10月会議が開かれました。その中で大きいこととしましては、平成24年度の教職員の途中人事異動に係る事項についてということが一つありました。

こういう途中人事異動に係ることについて、今まで本当にはっきりとした明確な規定というのがありませんでしたので、平成25年度からはきちんとした規定に基づいてなされるように、準備をしているところであります。

それからもう1つは、平成25年度の教職員の定期人事異動に係る件で、基本的な方針について検討しました。これは丹羽委員さんのところに配付してきましたけれども、愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づきまして、丹葉地方教育事務協議会は内申権者として人事異動を行うということではありますが、その方針を出して承認をされたということでもあります。

内容につきましては、昨年度と一緒でありました。管理職の人事について、あるいは管理職の承認の件について、教員の人事について、その他栄養教諭、事務職員等の件についてでありますけれども、24年度と同じような方針で今年度進めていくということでもあります。

大口町につきましては、現時点では、各校長先生方から平成25年度に向けての定期人事異動についてのお考えを聞く会を持ちました。中でもどの学校も困っていることは、多分大口町だけに限らず管内全部一緒かなと思うんですけれども、本当に中堅の先生方が不足をしているということです。30代の中ぐらいから40代前半のところについて、本当に数が少ないということで、そこを何とかしてほしいという要望を聞いております。それからもう1つは、平成25年度の予算案とか事業計画案が承認をされました。

それから10月25日ではありますが、ちょうど私たち、阿久比町の草木小学校へ小・中の連携ということで視察に出かけた日ではありますが、議会のほうでは全員協議会が開かれまして、大口中学校の木製ルーバーについての30年にわたってのメンテナンス計画を説明し、そういう方向でこれからはいくと方向づけがされたようでありました。

それから1つ、大変残念なことは、28日に伝統芸能発表会というのが小口城址公園で計画をされておりましたが、あいにくの雨で中止になったということです。

それから10月31日には、布袋北小学校で事務協の研究委嘱発表が盛大に開かれました。なかよしと勉強が好きな子の育成ということで、布袋北小学校も大変小さな学校ですが、先生方が頑張って成果を上げている様子がよくわかりました。

それから11月3日、4日のふれあいまつりににつきましては、教育委員会の管轄から外れたんですけれども、海外派遣で今年度中国へ出かけて行った中学生たちが、その報告を立派に果たしておりまして、ああ、頼もしいなあという感じを持ちました。

それから大口中学校についてですけれども、11月15日には福井市の教育委員会のほうから視察がありました。福井市というのは、大口中学校の教科センター方式については、随分導入に当たって先進校として取り入れていったわけですが、さまざまな問題が発生しているということで、教科センター方式であるからそういう問題が発生するのかという検証委員会がつくられて、ここの教育委員長さんが委員長として、教育委員の方、それから事務局の方6名ほどがお見えになりました。また、もう1つは、愛知県東海市の文教厚生委員会の議員さん方が、大口中学校の施設の視察にお見えになりました。

それから先般、11月22日には大口町の教育研究会を持ったわけですが、大口町内の小・中学校の先生方一同が南小学校に集まって研修をしたということであります。1時間の授業公開を南小の先生方にしていただきまして、本当にきちんとした教育がされているということで、大変勉強になったのではないかと思います。

それから、ここでは梶田叡一先生、この方は前の兵庫大学の学長さんであり、そして教育に大変大きな影響を与えている中央教育審議会の教育課程部会等の座長なども務められている方ですが、南小学校の授業も1時間参観をされまして、大変きちんとした教育がされているということで評価をされたということは、大変うれしいことでありますし、またこの回には、保育園の園長先生や町議会議員さん10名ほど、それから地元の民生児童委員さん方もかなりの数の方に参観をいただいて、よかったなあということを思っております。

それから23日でありますが、大口町の表彰式がありました。ここで二、三代前の教育長を務められた佐々信雄氏が自治功労者表彰を受けました。それから教育委員をお務めになられた仙田比左夫氏、服部光延氏、土川照恵氏、井上辰廣氏が一般表彰で教育の振興に貢献をしたということで表彰されまして、よかったなあということを思います。

それから児童・生徒にかかわることですが、こういう例が11月にありましたので紹介をしておきます。

1つは、家庭の状況といいますか、いろんな状況がありまして、犬山市の学校にどうしても通いたくないということで不登校になって、大口町に中学校2年生の女子ですが、区域外通学ということで転校をしてきた例があります。

それからもう1件でありますが、生徒虐待ということで、学校のほうから一宮児相に通報したら、即強制的に保護をしていただいた例があります。

それからもう1件ですが、現時点ではまだ不確かなこともあるんですけども、11月21日の月曜日に中学校3年生の男子が、相撲をやった後に頭が痛いというような訴えがあつて保健室へ来ておったんですけども、様子もいいというようなことで帰って行って、そして翌日の夜中の12時ぐらいに小牧市民病院へ緊急搬送された例がありました。

それから就学指導関係であります。小学校へ上がる就学時健診、254名ですが、順調に行うことができまして、その中で来年度小学校へ就学する児童4名、それから中学校へ進学する生徒7名につきまして、計11名、あす町の就学指導委員会を開いて検討するという会がありますので、また委員長さんにはお世話になりますので、よろしく願いいたします。

それから今後の予定についてでありますけれども、今度の土曜日、第7回の愛知駅伝がありまして、ここにも小・中学生が町の代表として出ますので、私も委員として代表で応援に出かけたいと思っております。

それから12月3日ではありますが、議会の合間を縫って南小学校建設特別委員会が現地で開かれる予定になっております。

それからもう1枚、委員さんのほうには研修会の資料を配付しておきましたけれども、11月15日に教育長の研修会ということで、特別支援教育の今日的課題ということで三の丸庁舎のほうに出かけました。ここで県教委の主幹から説明を聞きました。1つは、特別支援教育の対象児童が大変拡大をしているということで、平成24年度現在で10年前の7.6倍に当たる数にふえていると。そしてこのことは、来年度についても増加傾向にあるだろうと。そして特別支援教育に関する学習指導要領の改定につきましては平成21年3月に改定されておまして、特に大きく多様化への対応ということ。そして一人一人の個に応じた教育の充実、それから地元の学校との交流教育、こういう点に力点を置かれて改定をされたわけであります。

現在は、特別支援学級のほうであります、ここにも現在小・中合わせて4万人ほどの、率にしますと6%ほどが在籍をしているという状況であります。

それから、今後インクルーシブ教育システムを踏まえた特別支援教育のあり方というのが研究をされていくわけですが、一番は、本当に人的な配置というのがこれから大きな問題になっていくのではないかなど。当然国に要望するべきことはしていかなければならない、そんなことを思っております。

それから、特に愛知県の特別支援学校につきましては、全国で大規模校といいますか、マンモス校が8校あるわけですが、その中で6校が愛知県であると。そして、これらの解消に向けては、平成26年度にもとの平和高等学校の跡地に、過大化解消に向けて開校する予定でありますし、平成27年度には三河のほうにもつくられるという予定であります。

それからもう1つは、就労支援ということで、大変厳しい状況であるというのが今までも言われておりましたけれども、大きな課題だということで勉強してきました。以上です。

○吉田委員長 2点質問よろしいですか。

今の中学校の相撲の授業の後のという件ですけれども、因果関係というか、本人にも当然事情を聞かれているでしょうし、学校でも授業中の様子は、もう調査は済んでおりましたか。

○長屋教育長 実は左目なんですけれども、左目に肘が当たったとか、強く打ったという状況ではないような感じでして、ちょっと医学的な面で難しい、私もよくわからないから、簡単に言いますと、そういう視神経が頭の中に入っておるわけだけれども、そういうところに動脈瘤とか、そういうものがあって、それが圧迫をしているような状況というふうに今のところ聞いております。

○吉田委員長 内的要因。

○長屋教育長 何ともちょっと。

○吉田委員長 わかりました。

あと、ちょっと言葉でわからないので教えてほしいんですけど、インクルーシブ教育というのと、スクールクラスターモデルというのは。

○長屋教育長 インクルーシブ教育というのは、共生という考え方です。特別な支援を要する子供を分けてじゃなくて、ともに生きるということで、そういう方向であります。

それからスクールクラスターモデル事業のところですけども、障害のある子と障害のない子の交流とか、一緒に学ぼうという学習の場の充実ということで、現在、一宮東養護学校の2年生、3年生が、一宮と稲沢の学校との間に進めているということでありました。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午後 2時21分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは引き続き、3番、議事録署名者の指名をいたします。私と中里みどり委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第35号 大口町教育委員会教育長の選任について

○吉田委員長 4番、議題に入ります。

議案第35号をお願いいたします。

○竹本学校教育課長 議題に入る前に、きょう議題でお願いしていました認定第7号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということなんですけど、これについては申請が出ていたんですが、その申請書の内容確認をして、この場で御審議いただきたいということで準備をさせていただいたんですけど、その内容確認が確実にできておりませんので、今回は審議から撤回させていただきたいと思えます。

○吉田委員長 では、議案第35号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第35号 大口町教育委員会教育長の選任について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第1項及び第2項の規定に基づき大口町教育委員会教育長の選任を求める。平成24年11月29日提出、大口町教育委員会委員長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会委員 長屋孝成氏の任期が本年11月30日に満了となるため、教育長の選任が必要であるからである。

1枚はねていただきまして、参考資料としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律（抜粋）をつけさせていただきました。以上です。

○吉田委員長 ただいま説明が終わりました。

これより議案第35号、教育長の選任を行います。

選任の方法については指名推選により行いたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選によることに決しました。

それでは指名をお願いします。手を挙げて言ってください。

丹羽委員。

○丹羽（孝）委員 長屋教育長先生、引き続きよろしく願いいたします。

○吉田委員長 ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○吉田委員長 よろしいですね。

ただいま教育長に長屋委員が指名推選されました。

長屋委員におかれましては自己に関する事件となりますので、地方教育行政組織及び運営に関する法律第17条第3項の規定により本議事に出席できませんので、退席をお願いいたします。

（長屋教育長退室）

○吉田委員長 それではお諮りいたします。

長屋委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては、ただいま指名されました長屋委員を大口町教育委員会教育長に選任することを決定します。

以上で議案第35号の議事について終了します。

長屋委員の入室を認めます。

（長屋教育長入室・復席）

○吉田委員長 ただいま長屋委員を大口町教育委員会教育長に選任することを決定しました。長屋委員、よろしく願いいたします。

では、一言お願いいたします。

○長屋教育長 長いようで短い4年間でありました。また、全力を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉田委員長 ありがとうございます。よろしく願いします。

教育長任命辞令交付式につきましては、定例会終了後とり行いますので、よろしく願い

たします。

議案第36号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成25年度休業日について

○吉田委員長 引き続き、議案第36号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第36号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成25年度休業日について。

大口町立学校管理規則（昭和34年大口村教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、平成25年度休業日を別紙のように定めるものとする。平成24年11月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成25年度の休業日を定めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、小学校及び中学校の平成25年度休業日（案）。

小学校、学年始め4月1日から4月5日まで、夏季7月21日から8月31日、冬季12月24日から1月6日、学年末3月25日から3月31日まで。

中学校、学年始め4月1日から4月4日まで、夏季7月21日から8月31日まで、冬季12月24日から1月6日まで、学年末3月25日から3月31日まで。以上です。

裏面を見ていただきまして、休業に伴い、参考といたしまして、平成25年度儀式等の日程ということで、小学校、入学式4月8日月曜日、1学期始業式4月9日火曜日、1学期終業式7月19日金曜日、2学期始業式9月2日月曜日、2学期終業式12月20日金曜日、3学期始業式1月7日火曜日、卒業式3月20日木曜日、修了式3月24日月曜日。

中学校、入学式4月5日金曜日、1学期始業式4月5日金曜日、1学期終業式7月19日金曜日、2学期始業式9月2日月曜日、2学期終業式12月20日金曜日、3学期始業式1月7日火曜日、卒業式3月6日木曜日、修了式3月24日月曜日。

参考といたしまして、学校教育法施行令が抜粋で出ておりまして、その裏面につきましては、13年度のカレンダーをつけさせていただきました。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

この件につきまして、御意見、御質問ありましたらどうぞ。

これは間違いはないですよ、土曜日、それから祝日の関係で、いいですね。

○竹本学校教育課長 確認させていただきました。

○吉田委員長 であれば結構でございます。

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第37号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

○吉田委員長 では、引き続き議案第37号をお願いいたします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第37号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成24年11月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、入館の制限に関する規定の見直しに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、まず、今回改正をお願いするというのは、入館の規制に関する部分が適切でない表現というか、古い表現がありましたので、それをなくしたというのでございまして、一部改正の規則を読み上げさせていただきます。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

大口町立図書館の管理運営に関する規則（平成6年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第8条の見出しを「（入館の制限）」に改め、同条各号を次のように改める。

（1）他人に危害を及ぼし、または他人の迷惑になるもの、もしくは動物（盲導犬、聴導犬及び介助犬を除く）の類を携行する者。

（2）公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認められた者。

（3）その他管理上支障があると認められた者。

附則、この規則は公布の日から施行するというので、一番最後のページでございまして、右側が旧でございまして、（1）のところでございますけど、「感染症又は精神に異常があると認められる者」と。これは今、余り使わない表現でございまして、これをなくしたと。「酒気を帯びた者及び館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者」、これも表現としてはなくしたと。「保護者等の付添いのない未就学児」「その他管理上不相当と認める者」というくりであったものを、先ほど読み上げたものに変えたということで、感染症とか精神異常というのは、その他管理上支障がある者の中に含まれるということで、なぜこうやって規則を改正するかということですけど、近隣でも余りこういう言葉を使っているところがありませんので、今回近隣に合わせさせてもらって、扶桑町、岩倉市と同じ要件に改正をお願いするものでありますので、御協議をお願いします。

○吉田委員長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見、御異議がありましたら。

どうぞ、中里委員。

○中里職務代理者 旧のほうの表現の（３）で、「保護者等の付添いのない未就学児」という部分についてなんですが、新のほうになった場合、この未就学児は保護者なしで図書館に来られるということでしょうか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 その辺はケース・バイ・ケースということで、未就学児の方でも１人である程度やれる方はいいですが、ほとんどの方がちょっと無理です、未就学児の場合は。だから、その他管理上支障があると認めた者というくくりの中に入るのかなというふうに思っております。

ただ、未就学児だけで見える方というのはほとんどいません。保育園児が１人で見えるというのはいないです。

○吉田委員長 ここまで１人で来られるなら、図書館に入ってもちゃんとしておりますよね。

○中里職務代理者 はい、わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 そのほか。

丹羽委員もよろしいですか。

○丹羽（孝）委員 はい。

○吉田委員長 それでは、この案の承認をいたします。

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 引き続き、議案第38号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成24年11月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請団体、特定非営利団体、日本国際交流振興会関西支部 三山泰治さんから申請がありました。

事業名につきましては、青少年海外交流事業。目的、愛知県の小・中学生を対象とした異文化理解促進。事業概要としましては、海外の現地家庭へのホームステイ、現地学校生徒との交流活動。開催期日、2カ所ありましてニュージーランドとオーストラリア。ニュージーランドにつきましては、平成25年3月23日から4月1日まで。オーストラリアは、25年3月24日から4月3日まで。開催場所、ニュージーランドの場合はオークランド、オーストラリアの場合は

ブリスベン。対象者は、愛知県の小学校の5・6年生、中学校1年から3年生。参加予定人数は、各20名の計40名を予定しております。主催及び責任者につきましては、先ほどの日本国際交流振興会関西支部が主催、海外研修運営事業の旅行代理店はアイエスエイ東海支部が担当しております。入場料等の徴収、費用ですね。費用がニュージーランド31万9,000円、オーストラリアが34万9,000円です。過去の後援名義の実績はありません。他の地域への申請につきましては、以上のようなところに申請中です。近隣でいたしますと、扶桑町にも申請を出されたそうです。

添付書類としましては、1枚はねていただきまして、実施計画が出されております。実施計画の1ページ目に骨子ですね。この事業をやるに当たってということを出ております。2ページが、このプログラムの運営をどういうふうな形でやっていくかというような内容になり、4ページが研修の日程、5ページが実施スケジュールという形になっております。最後のところが募集チラシですね。保護者各位へということを出したいと。この中段のあたりに後援ということですので何々教育委員会、何々教育委員会という形を出していきたいというような趣旨だそうです。

ちなみに大口町ではこのチラシは初めて見ているんですけど、兵庫県でこのチラシを出されている中では、教育委員会並びにPTA連合会とか県のレベル、市のレベルでも教育委員会、PTA連合会ぐらいまでの後援がついておりました。

1枚はねていただきまして、収支予算書が出ております。内容を見ていただくと、収入の主なものは参加費。支出の主なものは飛行機代、また現地運用費としまして、そちらでの宿泊費、食事代、英語研修に関する講師代とか施設利用料、見学学習についての移動用のバスや入場料、また配付物。オリエンテーション経費の会場費、テキスト費、同行者の経費というのが主な支出の内容になっております。

最後に、NPOの日本国際交流振興会とはどのようなものかということで、この団体の定款並びに活動の内容等についての冊子が出ております。この中に役員の方も最後の1ページのところに、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの役員構成が出ております。

以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田委員長 ありがとうございます。

この団体がどういうものかわからないので、何とも言えない。

○竹本学校教育課長 ちなみに参考までに、扶桑町も同じことで審議をされているんですけど、扶桑町は、今回は後援の名義は見送りをされたそうです。その理由は、扶桑町独自で海外派遣事業をやっているために、民間というか、NPOといえども費用がこれだけかかるものであるから、わざわざ教育委員会が後援するまではないだろうという解釈で、今回、扶桑町は見送っ

たという経緯があるそうです。以上です。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

○丹羽（孝）委員 私も扶桑町と同じように事業でやっていただければいいので、こちらが。大口町としては、後援名義は要らないのではないかと思います。

○中里職務代理者 私も同じ意見です。

○吉田委員長 私の場合の理由は、この団体自体のことがわからないのに、どうぞということはいにくいということですのでけれども、長屋先生、どうでしょうか。

○長屋教育長 私も大口町で中学生の海外派遣が健全に進められていますので、こちらでおやりになり御自由にどうぞということで、あえて名義の使用を許可する必要はないというふうに思っています。

○吉田委員長 では、理由はそれぞれですが、教育委員会の後援の名義は出しませんということをお願いします。

○竹本学校教育課長 はい、ありがとうございます。

○吉田委員長 これで議案は終わりです。

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、5番の協議事項に入ります。

(1) これからの図書館についてをお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 前回、要望書をお出ししまして、いろいろ御意見をいただきまして、新たにつくりまして、事前に配付というお話もありましたので、事前に配付をさせていただきました。読み上げさせていただきます。よろしくをお願いします。

新しい大口町立図書館の建設に対する要望書（案）でございます。

貴殿におかれましては、日々、町政発展のため御尽力いただき、深く敬意をあらわします。特に生涯学習の進展及び学校教育への深い御理解と御支援に対しまして感謝を申し上げます。

さて、平成15年3月に策定されました大口町生涯学習基本構想の中に、「町民一人一人の立場に立って生涯学習の推進を図っていく」と明記され、生涯学習の基本理念を次のように定めています。「夢 追ひ求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」。

この基本理念のもと、大口町では生涯学習社会の構築を目指して、充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、人生を豊かなものにしていくために、いつでも、どこでも、誰でも学習機会を得ることのできる生涯学習のまちづくりを目指しています。

本町の主要な生涯学習施設としては、総合福祉会館、健康文化センター、町民会館、総合運動場などがあり、多彩な講座・事業が展開されており、広く町民に利用されています。また、

最も身近な施設として、各地区に学習等共同利用施設等が12カ所あり、地区住民によって管理運営されています。

町立の施設は、それぞれの目的に基づいて設置されていますが、町民の学習要求に応じた施設の整備・充実は一層必要であり、特に生涯学習推進の核となる図書館につきましては、施設面での整備が今後の課題ではないでしょうか。

現在、町内外の多くの方に利用され、個人の貸出実績は、全国町村立図書館491館中36位、人口3万人未満の町村で423館中16位（平成23年度実績）という高い貸出実績を誇っていますが、スペースが狭く、書庫が不十分で蔵書数をふやせない、学習室がない等、機能性に課題を抱えています。また、障害者や高齢者に利用されにくく、利便性にも課題を抱えています。開館してから34年を経過していて、建物の劣化も大きな問題となっています。

教育委員会では図書館協議会にも諮問し、図書館の今後のあり方につきましてさまざまな角度から議論をしてきました。本年度、利用者に対し実施したアンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数字を示してはいましたが、現在の経済状況を考慮した結果であろうと推察されます。図書館は未来を担う子供から高齢者に至るまでのあらゆる世代の人々が気軽に利用ができ、心の豊かさ、生きがいを育むことを支援する重要な施設であり、建設は町の未来への極めて価値のある投資であると考えます。

つきましては、財政状況が厳しいことは十分承知をしておりますが、新しい図書館建設を、今後、町の計画に盛り込んでいただくよう要望いたします。

平成24年、12月になるかわかりませんが、大口町長 森進様。大口町教育委員会、委員の皆様ということであります。

○吉田委員長 ありがとうございます。

私は読ませていただいて、大変名文というか、いい文章だなあと思いましたが。

○丹羽（孝）委員 すごくいいかなあとは思ったんですが、ちょっと真ん中のところが長いので、私としては、「基本理念を次のように定めています。夢 追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」で切ってしまうと、次が、「教育委員会では図書館協議会にも諮問し」のほうに行ってしまうのかなあと思うんです。その諮問というのが、「諮問し」というと何を諮問したのかと言われると困るので、図書館協議会とも協議し、図書館の今後のあり方につきまして、何月よりというのがちょっと私も覚えてなかったのが、去年、今時分からやったのではないかなあと思うんですが、「昨年の何月よりさまざまな角度から議論いたしました。本年度、利用者に対し実施しましたアンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数字を示してはいましたが」、ここからまた飛んで、「スペースが狭く、書庫が不十分で蔵書数をふやせない、学習室がない等、機能的に」というふうに入っているのかなあと思うんです。それで、建物

の劣化も大きな問題となっています」、それで、「図書館は、未来を」にまた飛ぶんですけど、わかりますか。

○吉田委員長 わかりません。

○丹羽（孝）委員 私の勝手な意見なんですけど、この基本理念というところからば一っと飛んで……。

○吉田委員長 もう1回お願いします。

○丹羽（孝）委員 「夢 追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」から飛ぶのが、裏にめくった「の教育委員会では」のほうに飛ぶんです。「教育委員会では、図書館協議会にも諮問し」の諮問を「協議」にして、「図書館協議会とも協議し、図書館の今後のあり方につきまして、平成23年度何月よりさまざまな角度から議論してまいりました。本年度、利用者に対して実施しましたアンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数値を示していましたが」、前のページに戻って、「スペースが狭く、書庫が不十分で蔵書がふやせない」というふうに飛ぶんです。「障害者や高齢者に対して利用されにくく、利便性にも問題があり、開館してから34年を経過していて、建物の劣化も大きな問題となっています」。もう1回もとに戻って、後ろから6行目に戻ると。

○吉田委員長 ちょっと大幅過ぎて……。

○丹羽（孝）委員 削り過ぎている。

○吉田委員長 例えば一番最初のところですけど、表の6行目の「基本理念を次のように定めています。夢 追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の後に、「教育委員会では」ですか。

○丹羽（孝）委員 はい。というか、長いかなあとと思って、文章が。

○吉田委員長 でも、表の面を見ていくと、「一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の後に、「この基本理念のもと」と続いているので。

○丹羽（孝）委員 そうですか。もう少し入れたほうがいいですか。

どう思われましたか。私はそう思って、もうちょっと短くしたほうがいいかなあと、もう建てたいところだけ入れたいぐらいなんです、私は。

○吉田委員長 作成された方の意見はどうですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 お任せしますので、削るということであれば。

○丹羽（孝）委員 すごくいいんですけど、真ん中がちょっと長いかなあとと思って。

○吉田委員長 ちょっとそれ、見られるようにしたものと比べないと、ちょっと今のだけではさっぱり。

○丹羽（孝）委員 私は張ってきて、一応コピーをしてきたんですけど。

○吉田委員長 じゃあ、それをちょっとコピーして。

○丹羽（孝）委員 立派な文章なんですけど、何か図書館の部分が、真ん中の部分が多いのでぼけてしまうのかな。施設がこんなにあるという、そこでもいいんじゃないかというふうにはぼけてしまうのかなあと思ったものですから、図書館のところだけを重要視していただきたいかなあと思ったので。

○中里職務代理者 森町長がこれを読んで、なぜ教育委員会は図書館を建て直す必要があるのかというところで納得する必要があると思うんですよね。これを読んでいて、問題点がいられる指摘されてあるので、こういう問題点があるから建てかえの必要があるし、図書館そのものは大口町の生涯学習社会の一環であるという、この2つをもっとうまく、例えば問題点をもうちょっと具体的にに入れてもいいんじゃないかなと思うところは、障害者や高齢者に利用されにくくというのは、何でかという、車椅子対応になっていないからです。それとかトイレとかも全部和式で洋式が一つもないんです。そういうところとかも入れると、障害者がこれでは利用できないなというふうなのがわかっていただけるかなあ。

使っているからわかっているとは思いますが、みんなのための図書館なので、そういうところも整備していく必要があるということを訴えるためには、もうちょっと一歩踏み込んだ具体的な現状を書いて、だから建てかえてほしいというふうにしていくのもいいかなあと思うので、いろいろ書いていただいた問題点を、もうちょっと具体的に踏み込んでもいいと私は思うんです。

○吉田委員長 例か何か、こういうのでつくってもらいとわかりやすいわね。

○丹羽（孝）委員 そうですね。

○竹本学校教育課長 満足しているのに、だけど悪いとか、だけど満足している。だけど、まだ悪いところがある。こういう話だから、今丹羽さんが整理されたように、生涯学習の基本としての位置づけとしては問題ない、そういう考えでいいのだけど、教育委員会としてはこの1年間をかけて議論する中で、図書館協議会にもあわせて意見をいただいて、教育委員会としての結論としては、そういった問題点があるのであればそれらを解消して、確たる施設とすべきじゃないかという最後のまとめ方で私はいいと思うんですよ、さっき丹羽さんが言われたような。

このもとの文章を見せていただくと、例えば後段部分の「現在、町内外の多くの方に利用され、個人の貸出実績は」というところは、これはいいところなんです。いいところなのに、この現状でいい実績数があるのに何で建てかえないといけないのかという話になるんです。

また、裏を見ていただいて4行目以降のところですね。「本年度、利用者に対し実施しましたアンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数字を示してはいましたが」、高い数字を示しているのに何で建てかえないといけないのかという話になるんです。その辺が混在

しているから、先ほど丹羽さんがおっしゃったような内容で、確たる施設としてはこういったこと、こういったことを含めての問題を解決する必要があるから、やっぱりきちっとした建てかえをすべきじゃないかという結論に達したほうがいいと思いますので、ちょっといいところと悪いところが混在して、一緒に並列に並べ過ぎています。

それと、教育委員会の委員さんが1年間かけて議論した内容が、この中では全然ないんです。

○丹羽（孝）委員 そうですね。だから、何月よりはちょっと私も覚えてなくて、1年ぐらいはやっているのではないかと思うんです。

中里さんが言われた車椅子対応やトイレのことも、高齢者の後ぐらいに入れていただけると具体性が出ていいのかなあと。

○吉田委員長 それでは、丹羽さんの直されたものの真ん中までの「アンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数字を示しています」と。ただ、教育委員会では協議した結果ということで、箇条書きか何かでスペースが狭いとか、書庫が不十分とか、問題点を書き出す形のほうがわかりやすいかなあと思うんですけど。

○丹羽（孝）委員 そうですね。そのほうが目立つかもしれないです、文章で入っていくよりは。

○中里職務代理者 これは、やっぱり満足度は高い数字を示したというのは入れたほうが。

○吉田委員長 今までの努力を認めると。

○丹羽（孝）委員 そうですね。図書館としては頑張ってきたと。

この間、阿久比町の図書館を見てきましたよね。あのときもすばらしい図書館で、30年前に建てられていたんですが、利用者はすごく少なかったんですね。だから、うちの図書館が頑張ってみえるのはすごくよくわかるんです。だけど、赤ちゃんに対するおむつがえをするところとか、障害者の人たちもエレベーターに乗ったらおりに大変だとかというのを聞くと、やっぱり使いにくいかなあと思うので、このアンケート調査では、今現在使ってみえる方にはそれなりによかったというのは入れたいかなあとも思うんですね、確かに利用者は多いんです。

○中里職務代理者 本図書館に対する満足度は高い数字を示したというのは、利用者ということですよ。でも、利用できない人もいるわけじゃないですか。だから、誰の満足度かというのは、ちょっと入れたほうがいいかなあと。

利用者は満足しているけど、現在こういう方々に対しては利用できない状況にあるというようなことを入れないと、利用者だけが満足していればいいというふうにも捉えられちゃう。だから、もっと多くの人に使ってもらうためには、さらなる問題点がありますよというふうに、吉田さんがおっしゃったような箇条書きでやれば、すごく訴えが通るんじゃないかなあという思いがあるんですが。

○吉田委員長 いかがでしょうか。大体方向性が決まってきたかなあとと思いますが。

○長屋教育長 1ついいですか。

丹羽さんの御意見の中の協議ということね。図書館協議会と協議の協議という言葉はとてもいい言葉なんだけれども、私もこの協議という言葉を使いたいなと思ったんですけども、図書館協議会と協議をするということは、ちょっとおかしい用語の使い方かなと。

というのは、図書館協議会というのは、教育委員会の図式で示せば下位概念になっていくと思うんです。下位概念、組織として下のところですよ。これは協議ということじゃなくて、諮問ということならば、図書館協議会へこれから新しい図書館をつくりたいから検討してくれということで、諮問という言葉が望ましいかなというふうに思ったんです。

ところが、じゃあ諮問したんだったらどうやって諮問して、どうやって答申をもらったかというところが問題になってくるんですわね、実は。だから、ちょっと迷ったんです。

○丹羽（孝）委員 そう思ったんです。答申を見せてほしいと言われると、この図書館協議会に参加していた者としては……。

○竹本学校教育課長 丸投げ状態になるのはよくないですから、やっぱり今の協議というのはちょっと考えないといけないと思うんですけど、本来、教育委員会として議論して、教育委員会だけじゃだめだよ。では図書館協議会の人意見も聞こうよねということで意見を聞くためにおろしたんですよ。そこのところの文言はちょっと考えないといけないけど、今、教育長がおっしゃられたとおりの図式なんです。それを持ち上げて、やっぱり教育委員会としてこうだよという結論で持っていこうとしているわけですから。

○長屋教育長 そうすると、図書館協議会に私も丹羽委員と一緒にいさせてもらって話を聞いていると、これは新しい図書館ができたらいわねという希望的な意見というのは物すごく多いけれども、本当に現状の経済状況を見ていくと無理だよと。そして満足度を見ても、この満足度についてもこれは事実でしたわね、82%だったか、そういう利用者が満足しているということは事実であるが、満足をしている人の中にも、やっぱりそういう経済状況が右肩上がりの状況ではないということの判断となっているんじゃないかなあというのが推測という言葉だと思うんです。

○竹本学校教育課長 館長、よろしくお願いします。

○吉田委員長 大体方向性は出ましたか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 では、次のときまでにということによろしいですか。

○吉田委員長 今年度中には出すというところでいいですか、3月に。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 これをたたき台にしてということで、今の御意見をとり入れるという形ですね。

○長屋教育長 だから、大幅には丹羽委員さんの御意見をいただいたものが……。

- 竹本学校教育課長 骨子のたたき台は、今の委員さんのもので、文言のつながりは先ほど委員長がおっしゃった、「おおぐち」で切れるのはどうなのかねというような、文章のつながりはもうちょっと考えないといけないと思うんですけど、今の骨子はそれでいいんじゃないんですか。
- 吉田委員長 要は今まで成果を出してきたという部分と、今後のことを考えるとという前半・後半に分けて。
- 中里職務代理者 問題点を箇条書きにするという部分も、そういう方向で行くということですか。
- 吉田委員長 まあ、その辺は考えていくということで。
- 長屋教育長 箇条書きにするか、文章として書くかはね。
- 吉田委員長 では、よろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

- 吉田委員長 引き続き6番、連絡事項をお願いします。
- 竹本学校教育課長 連絡事項の中で、1番、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、このことについて大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。

使用の許可が先教育委員会終了後、この5点が出ております。この5点につきましては、昨年の実績等を見ましてこのような形で許可をさせていただきました。報告事項については出ておりません。以上です。

- 吉田委員長 ありがとうございます。

引き続き、行事予定をお願いします。

- 竹本学校教育課長 行事予定に入る前に資料を2点つけさせていただきました。

まず1点は、大口町立大口南小学校児童アンケート1学期ということで、東畑建築事務所さんが自分のつくった学校も含めて、今の利用、どのような心境で子供たちが使っているかという調査をしたいということで、まず低学年1・2年生用と高学年3・4・5・6年生用のアンケートをつくらせまして、児童さんに配ってそれを回収して、そのまとめをいただいたということで、またこれはここでどうこうという議論じゃなくて、東畑さんが自主的に行われたアンケートですけど、新校舎に対する子供たちの気持ちが出ておりますので、また一読をお願いし、見ておいていただきたいと思います。それなりに新しい校舎の中で好きな場所、安心できる場所等々が子供の考え方として出ているのではないかなあというふうに思います。

あともう1点、大口町の教育を考えるスケジュール（案）ということで、これは8月のころに少し報告させていただきましたけど、大口町の教育施設につきましては、ほぼハードは完成

しました。ハードからソフトへと。そのソフトの充実性に向かってということで、主に校長会を中心にいろいろ御議論をいただきました。大口町の教育をどのように考えていくかということで、5月29日からハードからソフトの充実に向けてという題名で校長先生方に集まっていたきまして、この議題を1点にいろいろと検討をさせていただきました。

その中で、8月の後半までの間に5回の校長会を開きまして、この時点で出てきた案の案を、以前、教育委員会でこのような形で取り組んでいますというものを少しお示しさせていただきました。その後、9月以降、今度は校長会ではなく実務担当者、特に教務主任を中心に、具体的なことについてどう考えていくかというような課題整理をしていただくことで、9月11日から4回、運動会等で大変お忙しい時期だったんですけど、先生方に集まっていたいて、いろいろな角度から御検討をいただきました。それを11月13日の校長会に報告をさせていただいて、いわゆるある程度の骨子に値するものがまとまったという中で、先ほど教育長のお話がありました11月22日、町教研のところで岩田先生のほうから大口町の全教員に対して、こういう考え方で今取り組んでいるということで御説明をいただきました。

それと並行して教育委員会では、10月の阿久比町の視察、また飛島村の視察等、ソフトに向けた取り組みも、事前に教育委員会は教育委員会のメンバーとして現地視察に行っていました。

こういったことの経緯の中から、11月と12月のちょうど真ん中辺ぐらいに、こういった資料をもとに教育委員の皆さんと校長先生と意見交換をしたらどうだろうと。意見交換するのに当たって、今までまとまっているものとしまして、1枚はねていただくと、大口の教育を考えるという図式化したものです。まず表題としては大口の子供は大口で育てる。柱になるものは大口生涯学習構想を柱にして、その基本構想の中に、先ほども出ておりましたけれども、「夢追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の実現に向けて基本目標・基本視点をもとに生涯学習基本構想があり、その中で位置づけられている生涯学習の基礎を身につける学校教育の充実という観点から、学校教育はどうするべきだろうということで下の図に移っていくわけですけど、その図の中に大口町としての考え方として、自立と共助のまちづくりということや、夢を育むとか、社会性を育むといった内容。それらは、いわゆる学びの充実からそういったものが培われていくんだろうというように図の中で、それらを支えるのには、下の段と上の段の中間のところにもあるんですけど、やっぱり指導力、教師力の向上というのが大切なポイントだろうというような形で、指導力並びに教師力の向上をするのも大切だけど、学校の捉え方はどうなんだと。また、地域と家庭の位置関係はどうなんだろうというような意味合いでこういう図をつくってまいりました。

これらをもとに、次回、校長との意見交換会で、校長との懇談をお願いしたいと思います。

また、先ほど教務主任を中心に教育を考える中でステップアップ、小中一貫教育への課題についてのまとめということで視点を大きく3つに分けて、学力の向上を視点、豊かな人間性、社会性の育成、教員の意識の改革、こういった大きな視点を持って、その中で期待できることや課題及び方法、それに対してどう取り組むか、現実はどう取り組んできているかみたいなどの整理もいただいて、一番下のところで既に実施しているもの、現状こういった事業はもう実施しているよ、今後行えるといいよねというようなものという整理の中で、ここまでとりあえず先ほどスケジュールで御説明させていただいた、いわゆる大口町の教育を考えるという考えを少しまとめてまいりましたので、この意見交換会をぜひ実施したいなあというふうに考えております。それらをもとに、この後のスケジュールのところでお話をさせていただきたいなあというふうに思います。

以上、この2点ですけど、よろしいですか。

○吉田委員長 今のは報告でいいんですよね。

○竹本学校教育課長 報告ですよ、ここまでは。

○吉田委員長 ここに大口町の教育を考えるスケジュール（案）と書いてあるけど、これはかなり終わっているということですね。

○竹本学校教育課長 そうですね、半分まで終わっているということですね。

ということで、次の行事日程のところで説明をさせていただいて、6の（2）行事予定ということでお話をさせていただきます。

まず12月です。12月1日、第7回愛知万博記念駅伝、先ほどもありましたけど、愛知万博記念公園で開かれる町村対抗駅伝がございます。3日から議会が本格的に始まりまして議会の質疑、4日も質疑。また、先ほど教育長のほうから説明のありました3日の午後に南小学校の特別委員会、現地視察を予定しております。5日、学校連絡会、おはなし会、教育委員会では7日、あいさつ運動と文教福祉常任委員会協議会。また、その午後に議会給食試食会を予定しております。11、12日は一般質問、13日は図書館の館内整理ということで休館、14日が議会最終日、全員協議会で、15日がクリスマスのおはなし会。

また、16日が秋の企画展の終了、これは大口の歩み50周年がこれで終了するというような流れで、12月27日、教育委員会定例会、28日が仕事納めということになります。

1月に入りまして、4日が仕事始め、9日が図書館のおはなし会、10日が学校連絡会、館内整理日、11日があいさつ運動、12日が新成人イベントで13日が成人の集い、15日が丹葉地方教育事務協議会、1枚はねていただきまして、17日が文教福祉常任委員会協議会で、22日が扶桑北中学校1・2年生の職場体験学習、24日が議会全員協議会、26日土曜日から冬の企画展が開始されます、3月17日までですね。31日が教育委員会定例会を予定しております。

主なものは以上でございます。何かありますでしょうか。12月、1月のところで。

- 吉田委員長 賀詞交換会というのがありましたね、1月に賀詞交換会。
- 竹本学校教育課長 賀詞交換会が5日ですね、たしか。5日に賀詞交換会が入ります。午前中の11時から12時までの間だと思います。
- 吉田委員長 1月、12月は事務協はなかったですね。
- 竹本学校教育課長 事務協は1月の後半に会議を始めるということですね。1月15日ですね。という中で、この予定についてはよろしいですか、とりあえず。
- 吉田委員長 はい。
- 竹本学校教育課長 先ほど報告の中で、校長会と教育委員の意見交換会をお願いしたいということをご報告させていただきましたけど、いつごろがよろしいでしょうか。きょう丹羽委員さんが欠席ですので、改めて調整しなきゃいけないかなあと思うんですけど、きょうおられる方でとりあえず。
- 吉田委員長 時期としては、大体候補は。
- 竹本学校教育課長 議会が終わるところですから、この週ぐらいですよ。17から21までの週ですか。
- 吉田委員長 12月ですか。
- 竹本学校教育課長 はい、12月ですね。
- 吉田委員長 午前、午後、夜、時間帯は。
- 竹本学校教育課長 どうですかね。午前中でもいいし、昼一でもいいですし、先生、この辺どうですかね。
- 長屋教育長 まず21日が2学期の終業式になりますので、この日は各学校の校長は2学期の状況報告で来ますので、それと結びつけば、午前でしたら10時半以降、午後だったら1時から3時とか。
- 丹羽（孝）委員 私はできたら木曜日の20日がいいんですが。午前・午後大丈夫なんですが。ほかでしたら、午前中でしたら参加できます。
- 長屋教育長 木曜の午前だと校長が出やすいと思います、木曜日の午前中は。昼からだとも会議が多分。
- 丹羽（孝）委員 昼からは私、参加できません。済みません。
- 竹本学校教育課長 いかがですか。
- 吉田委員長 私は結構ですよ。
- 竹本学校教育課長 中里さんはいかがですか。
- 中里職務代理者 20日木曜日、大丈夫です。

○竹本学校教育課長 じゃあ、20日木曜日が第1希望ということで希望させていただいて、きょう、丹羽茂文さんがお休みですので、できればもう1日ぐらいどこかで御都合いただければ。

○丹羽（孝）委員 午前中ならいいです、私は。

○竹本学校教育課長 午前中ならどの日でも。

○丹羽（孝）委員 はい。

○中里職務代理者 はい、いいです。

○竹本学校教育課長 吉田さんもいいですか。

○吉田委員長 そうですね、はい。

○竹本学校教育課長 よろしいですか。じゃあ、17日から21日までのAMで1回予定をさせていただくということで。わかりました。これは調整し次第、また御連絡をさせていただくということになります。

○中里職務代理者 そうすると、小学校の3校の校長先生と……。

○竹本学校教育課長 大中の校長先生ですね、4人ですね。

再確認ですけど、次回の教育委員会は年末お忙しいと思うんですけど、12月27日の木曜日ということでお願いしたいと思います。これは朝9時半からですね。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございました。

(午後 3時27分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員